

令和5年度

邑南町教育施策の実施計画

目次

I. 邑南町の教育方針について	……P 2
II. 邑南町教育の目標	……P 3～5
III. 具体的な施策	
○ 教育委員会	……P 6
1. 生きる力を育む教育の推進（学校教育）	……P6～12
2. 地域を担う人材の育成（社会教育）	……P12～22
3. 地域文化の創造	……P23～24
4. 人権教育・啓発の推進	……P25～25



～心かよわせともに創る邑南の郷～



邑南町教育委員会

I. 邑南町教育方針について

基本理念：「次代を担う邑南の人づくりのために」

～『世界へも羽ばたける力』の育成をめざして～

「今後の教育のあり方」(平成24年策定)では、これから邑南町の子どもたちに必要な力を「世界へも羽ばたける力」として、高い志、コミュニケーション力も含めた質の高い学びの力、解決に向かい続ける意欲などの人間力を育てることを目指している。変化の激しい、不透明な社会を生きていく子どもたちに汎用的な力をつけていくことは、どこで暮らすかにかかわらず必要なことであり、そのために、保育所との連携を深めるとともに町内の小・中学校、そして高校ともめざす人材像の共有化を図り、系統的・一貫的な指導を可能にするための取り組みが必要である。

こうした、人間力や学びの力を育てていくためには、同時に「自分はなぜ学ぶのか、何のために学ぶのか」という子どもたちの学ぶ目的の意識化を図ることが一層大切である。学校での教科の学習やふるさとについての学習などとおして、学ぶ目的を見つけることができる子どももいるが、その学ぶ目的が「個人」の未来だけに留まらず、私たちが暮らす町などの未来につながっているのだろうか。子どもたち自身の生き方や未来と町の未来とがつながったとき、暮らす場所にかかわらず「私たちの次代を担う」人材になり得ると考え、そのような人材に育てるための取り組みを進めなくてはならない。

子どもたちが多様に、自分の生き方や仕事を見いだすためには、学校という範疇だけでは限界があり、多様で多彩な大人や同世代の仲間との豊かな出会いが必要である。また、地域に限らずその出会いの場を国内や国外にも広げていくことで、より一層地域や社会の課題が見えてくると考える。親や地域の大人の生き方、上級生とのふれあいなどから始まり、より広範な人との出会いが必要である。

そうしたことから、家庭や地域を子どもたちの未来に向けての志や夢を育て、応援する場として位置づける必要がある。地域での大人の学びや交流は、本来子どもたちのためのものではないが、地域での暮らしを楽しみ、よりよい地域づくりに取り組む大人たちの姿が子どもたちのふるさとへの価値観の獲得に大きな影響を与えるものとする。社会教育の活性化が間接的に次代の担い手づくりに貢献すると思える所以である。

子どもたちが地域の「ひと・もの・こと」とかかわりを深めたり、大人とともに地域のことを考えたり、共に活動したりすることにより、そこを出発点として、地域の課題を幅広い視点から見つめ直したり、学んだりすることで将来の自分と町の未来とをつないで考えることが、やがて担い手に育っていく筋道であると思える。

このように考えるとき、子どもたちと地域をつなぐために社会教育との連携は一層重要となる。

Ⅱ．邑南町教育の目標

～ふるさとを学び、人と文化を育む心豊かなまちをめざして～

- 生きる力を育む教育の推進
- 地域を担う人材の育成
- 人権教育・啓発の推進
- 地域文化の創造

(邑南町第2次総合振興計画 平成28年策定)

将来の担い手を地域総がかりで育てる

①子どもたちの「幸せ」と「夢・志」を応援する町をめざして

『子どもたちの教育への投資』は町の未来への投資である。その子どもたちへの教育の大前提は、子どもたちが幸せな「子ども時代」を過ごすことにありと考える。乳幼児からの家族に「大切にされている」体験や環境は、やがて「他者とつながろう」「他者とい関係構築を築こう」とする資質や意欲につながると言われることから、よりよい家庭づくりへの支援整備とともに子育てについての学び支援も大切だと考える。また同時に、子どもは地域の「宝」、地域をあげて育てることが子どもの幸せ感を増す事につながると考える。

そのために家族や仲間、地域の大人との信頼をベースにした、遊びや学び、地域社会と関わっていく環境づくりを進める。また、この取り組みが、よりよい地域社会を創り出そうとする前向きな大人の姿に出会うこと、また大人との関わり合いが、子どもたちの志や夢を育んでいくと考える。

学校のキャリア教育とも連携を深めながら、子どもたちの「志・夢」を応援し続ける大人のネットワークづくりを進めていく。

②人材育成を軸に教育の魅力づくりに取り組む

一人でも多くの子どもたちが志を持ち、自らここで暮らすことを選んでくれるためには、保・小・中・高の取組だけでなく地域との連携したさまざまなステップやステージが必要である。また、その一環として日本を離れ、海外から日本、邑南町を見ることもとても大切な体験であり、フィンランドとの交流も生かした取り組みを進めたい。特に学校間交流の充実に努めていきたい。

人材の育成ということから学校の果たす役割は、大きいものがあるが、学校だけでなく家庭や地域をあげた総がかりの取り組みが一層の効果을あげると考え、社会教育を巻き込んだ邑南町らしい取り組みを進めていく。

③子どもたちの志を育む「活力ある輝く地域」づくりを進める「人づくり」

子どもたちは、ふるさとの空気を吸って育ち、目に見えるもの、目には見えないけれど肌で感じるもの、花や生活の香りや匂い、それらも吸って育っている。ふるさとの祭り、ふるさとの味、生活習慣や伝統文化も子どもたちの育ちに影響を与える要因の一つである。

子どもたちが暮らしている今の空気は、ここで暮らす私たち大人が醸し出しており、大人の地域の課題に取り組む姿や、楽しみながら地域資源に磨きをかける姿は、子どもたちに元気を与えている。公民館など地域の大人が学び・集う場の活性化は、大人の「人づ

くり」とともに、地域の大人の姿からも学び、地域に貢献しようとする子どもたちの志を育むと考える。

社会教育の推進は、魅力ある地域づくりに貢献し、子どもたちの生き方にも連なっていき、地域づくりに参画し、だれでもがより良い地域をつくり出す一員になれること、すなわち、取り組んだことが報われる地域社会であること、それも地域の魅力の一つであると考ええる。

④ふるさと教育の改革を進める

～「守り」と「攻め」のふるさと学習の推進～

子どもたちが地域の「ひと・もの・こと」について学ぶことをとおして、ふるさとに誇りを持ったり、愛着を抱いたりすることを目的としたふるさと学習を進めていく。

邑南町では、ふるさと教育の目標を「だれも(大人・子ども)がふるさとに暮らす一員として、協働の心を持ち、将来を見据えた新たな地域の創造のために、ふるさとのこれまで・今・これからを学び合い、共に活動しあう営みを進める」と定めている。目標に掲げているように、ふるさとを知るという「守り」だけでなく、地域資源の活用法、地域課題の解決策の提言案や提言活動など、新たな地域を創り出すための「攻め」のふるさと学習を大人も子どもも、ともに進めたい。

また、ふるさと学習を学校教育だけに頼るのではなく、地域の大人が地域活動として取り組む「地域学校」も「攻め」のふるさと学習と位置づけ、積極的に支援していく。

⑤魅力あふれる学校づくりを目指して

～小さな学校の大きな挑戦～

平成24年度に策定した「今後の教育のあり方」では、「世界へも羽ばたける力」の育成をスローガンとし、志の育成や質の高い学びの力、課題解決に向かい続ける意欲などの人間力の育成をめざすとしている。

これらを育む主な学びの場である学校において、互いを尊重しあい信頼でつながる仲間づくりの実践が前提である。町内のすべての学校ですすめている学び合い学習は、これからの社会の中で生きていく人格の育成と様々な分野の汎用力となる学び・学び合う力を同時に育てる学びをめざす授業のあり方であり、今後最も必要とされる学び方である。

こうした学び合う授業を基底におき、邑南町では特に、基礎学力である国語や算数・数学の学習に力を入れ、思考・判断・表現力とともに論理的な思考力を育てることとする。

また、町内の小中学校は児童生徒数も少なく、完全複式校など極小規模の小学校もあり、小規模校ならではのメリットを最大限活かした取り組みやデメリットを克服する取り組みを一層支援し、子どもたちに魅力ある学び・学校づくりを進めていく。

⑥共生社会の実現に向けて教育を推進

～「心のバリアフリー」をめざした教育の実践～

邑南町は、東京オリンピック・パラリンピック以降も邑南町に残るレガシーの最大化のために、社会情勢にかかわらずフィンランドゴールボールチームとの交流を引き続き行いたいと考えている。

この取り組みをとおして、より良い邑南町づくりに欠かせない「心のバリアフリー」を実現するため、フィンランドの福祉や教育、文化の学びの充実を図っていく。

※「心のバリアフリー」とは、偏見や固定観念など私たちの心の中に潜む目に見えない壁をなくし、年齢、性別、障がい、国籍の違いにかかわらず、誰もが住みやすい、誰もが幸せと感じる社会を実現していくこと

⑦地域文化を創造

～郷土の文化や文化財を大切に、愛郷心を育てる事業の推進や活動の充実～

本町には、郷土館やハンザケ自然館など、多様な文化施設を保有しており、その積極的な活用が求められている。ふるさと教育の拠点施設として、また、地域文化継承及び自然愛護精神を涵養するための拠点として、特に保育所園児及び小中学生に「伝える」「活用する」「体験する」ことを念頭に置いた取組の充実を図っていく。食の文化に関しても、自ら農産物を育て、それを食する体験や、学校給食に地元野菜を提供することを通じ、農業と食文化を伝える取組を推進していく。

⑧人権教育の充実を図る

～不合理な差別を許さない人権教育と啓発の深化～

邑南町人権施策推進基本方針に沿って同和問題をはじめ、障がいのある人・高齢者・女性・性的少数者・外国人に対する差別などあらゆる差別の解決に向け、町民一人ひとりが主体的に取り組めるよう、研修等を積極的に開催する。併せて、自分たちの間にある違いを大切なものとして受け止め、違いが差別につながりやすい現実を学び、差別を見抜き、差別をなくす「多様性教育」を重点に置き、町民一人ひとりの人権が尊重され、心豊かで住みやすい町づくり(共生社会の実現)を推進していく。

⑨現行の諸計画の履行

併せて現行の邑南町人権施策推進基本方針、邑南町食育推進計画及び子ども読書活動推進計画を基に関係機関と連携し、事業の推進を図っていく。

Ⅲ. 具体的な施策

○教育委員会

～地域に開かれ、行動する教育委員会～

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下、「地方教育行政法」という。)に基づき、活動状況の点検・評価を行い議会へ報告し、活動の情報を広く発信するなど開かれた教育委員会を目指す。

各種団体との意見交換の実施や各種研修会などに参加し、委員会における現実的課題の把握に努める。

「総合教育会議」において積極的に提言等を行ない、町長部局との連携を図る。

邑南町の子ども達にどのように育ってほしいのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを共有し、地域・学校・家庭とが一体となって取り組む「地域とともにある学校(地域協働スクール)」という体制を作り上げることを前年を踏まえ進める。

項目	内容	実施目標
点検・評価・公表事業	地域住民に対する説明責任を果たし、活動の充実化に資するため、前年度執行状況の自己評価を行う。	・10名の第三者評価委員の評価を経て、結果を報告書にまとめ9月の議会に報告し公表する。
訪問活動	学校や公民館など関係施設を訪問する。	・訪問活動の実施 年1回
総合教育会議の開催	積極的に提言等を行ない、町長部局との連携を図る。	・会議の実施 年1回
総務教民常任委員会との意見交換会	総務教民常任委員会議員と教育課題について意見交換を行う。	・年1回開催
教育委員会だより	教育の現状を広く町民へ周知する。	・教育委員会状況、学校の様子などを紹介する教育委員会だよりを年3回発行する。

1. 生きる力を育む教育の推進（学校教育）

(1) 安心・安全・信頼の学校・学級づくり

～つながり合い、学び合い、高めあう教室・学校づくり～

邑南町には「小さくても」11の公立学校があり、魅力ある教育資源の一つである。この魅力ある資源の「全ての子どもたちを元気づけ、やる気にさせるような人間関係のきずなと多彩な教育活動を組織できる学校＝力のある学校づくり」を支援する。

子どもたちは、自分の存在をまるごと認めてくれる仲間とのつながりの中で生活し、そして同時に確かで豊かな学びを求めている。そのためにチームとしての学校組織力と人権感覚に秀でた確かな教師力を確立し、学び合う授業づくりを中心にしながら「力のある学校づくり」の具現化を図る。

①人権・同和教育の推進

教育は人格の形成を目指すものであり、人権の尊重・命の尊厳など人間としての基本的な倫理観や規範意識の指導が学校教育の基礎である。差別や偏見を持たない豊かな心を育み、人権・同和教育をすべての教育活動の基底にすえて人権意識の高揚を図る。

また、教職員自らが子どもとの対話に力を注ぎ、一人ひとりの子どもとじっくり向きあい、信頼関係を築くよう努めなければならない。さらに、問題に対して教職員全体で情報を共有し、学校全体で取組む体制を確立していく。

項目	内容	実施目標
人権研修 (多様性教育ガイドセミナー)	教職員の人権意識の高揚を図ることや進路保障の取組み、推進のため研修を行う。	・教職員対象に年1回実施

②実践的な学習の推進

多様な考えを整理し、筋道立てて考え、自分の考えを表現するなど論理的な思考力や情報活用能力等の育成を目指し、教師力の向上のため教員研修(校内研修や自己研修)を進めて各学校で教育目標の達成に努める。

項目	内容	実施目標
教師力の向上	教職員の指導力を養い、児童生徒への教育効果を高めるため、授業づくりや学級経営等について研修を実施する。	・学び合い授業づくり実践研究事業 11回 ・外国語セミナー 1回 ・情報活用教育講座 1回

③確かな学力を育む

志の育成や質の高い学びの力、課題解決に向かい続ける意欲などの人間力の育成をめざし、学び合い学習により、これからの社会の中で生きていく人格の育成と様々な分野の汎用力となる学び・学び合う力を同時に育てる学びの実現のため、課題解決のために必要な思考力、判断力、表現力などを育て、主体的に学習に取り組む姿勢を養い、これからの社会を生きていくために確かな学力を身につけさせ、学校生活を通じて人間性や社会性など豊かな心と健やかな体を育成する。基礎学力向上のための事業を充実させ、学校司書を継続配置し、学校図書館の活用をより引き続き推進していく。

項目	内容	実施目標
基礎学力の向上・定着	基礎学力である国語や算数・数学の学習に力を入れ、思考・判断・表現力を高めるとともに、読解力や論理的な思考力を育てる。	・辞書引き学習会・研修会を実施 ・リーディングスキルテスト 小学校6年生 ・花まる算数教室～年間7回
学校図書館活用の推進	学校図書館機能の充実を図る。読書を習慣づけるとともに、情報活用能力・自学能力を養うため、調べ学習の充実を図る。	・学校司書の配置 ・調べる学習作品展 1回 ・学校図書館整備 11校
笑顔キラキラサポ-ト事業	発達障がいを含む様々な困難を抱える児童生徒が生き生きとした学校生活、学習活動を送ることができるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行う。	・必要に応じて、学校へ生活・学習支援員を配置する。
ICT教育の推進	書画カメラやタブレットドリルの導入を図り、基礎的な学力の育成を進める。	・ICT 研修会を実施し、活用方法について学ぶ。

学力調査	児童生徒一人ひとりの学力面での課題を明確にし、個別に適切な指導を行う。また、必要に応じて学年や学校ごとの学力向上の取り組みにつなげる。	・全国及び島根県学力調査を実施し、調査結果を分析する。
外国語指導助手招致(小学校)	国際文化への関心を高め、英語と親しむための外国語活動を支援する。 令和2年度より 5・6 年生については教科化されたため、より充実した支援を行う。	・小学校に外国語指導助手を派遣する。(小中学校併せて 3 名体制)
外国語指導助手招致(中学校)	基本的な英会話能力の向上を図ると共に、小学校に引き続き国際文化への関心を高める。	・中学校に外国語指導助手を派遣する。(小中学校併せて 3 名体制)
教育設備の活用	児童生徒の学力向上のため、教育設備の活用を図る。	・電子黒板、教育用パソコン、実物投影機などの教育設備を活用した授業を実施する。

④特別支援教育体制の構築

学習障害(LD)、注意欠如・多動症障害(ADHD)、高機能自閉症などの発達障害を含む支援を必要とする児童生徒への学校生活及び学習へのサポート体制を整えるため「相談支援ファイルすこやか」の活用や個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成を保護者の思いや願いに寄り添いながら進めていき、特に、学校においては個別の指導計画に基づいた指導を進めていくために、管理職をはじめ特別支援コーディネーターが中心となり学校全体で取り組む体制づくりを進める。

障がいのあるなしにかかわらず、子どもたちが遊びや暮らし、学びを通して互いに関わり合う場や関係づくりが大切である。そのための様々な支援の充実を図ると共に障がい理解教育を一層進める。また、関係課や通級指導教室、保育所等との一層の連携を図り、保・小・中と一貫した支援や学びが継続できるようその体制の充実を図る。また、町内にある県立石見養護学校との連携を一層図り、特別な支援の必要な児童生徒への支援のあり方や町全体の特別支援教育の推進について専門的な立場から、指導・助言が得られるような体制づくりを進めていく。

不登校または不登校傾向の児童生徒とその家族のため、相談支援体制を充実させるため教育支援センターに支援員を配置し、子どもたちの学びを保障していく取組みを進める。

項目	内容	実施目標
特別支援相談ネットワークの推進	支援を必要とする子どもの早期発見のための体制づくりに取り組み、関係機関と連携して適切な支援を行う。	・保育所・園、小中学校、県立学校、社会福祉施設などの町内外の関係機関と連携し、子どもとその保護者の幼児期から就労まで一貫した相談支援を実施する。 ・相談支援ファイルすこやかなの活用
教育支援委員会	特別な教育的支援を要する幼児・児童・生徒の適切な就学を支援する。	・年 1 回以上実施

通級指導教室	町内小中学校の通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援をする。	・瑞穂小学校及び瑞穂中学校に設置し、週 1～2 回の通級指導を行う。町内他校では巡回による指導も行う。 ・通級による指導について、広く理解・啓発を図る。
教育支援センター（たけのこ学級）	学校と関係機関との連携を図り、不登校・不登校傾向児童生徒や保護者への支援活動を実施する。定期的に学校を訪問し、実態把握に努める。	・不登校・不登校傾向の未然防止、早期発見、早期対応のため、対象児童生徒と学校とのつながりを保ち小中学校と連携・支援する。
スクールソーシャルワーカーの活用	スクールソーシャルワーカーを配置し、いじめや不登校などの問題に対する教育相談体制の整備と支援に取り組む。	・いじめや不登校などの問題に対し、保護者や学校、関係機関と連携し、問題解決を図る。
いじめ対応支援事業	アンケートQ-Uの実施により、学級集団の状況を把握・分析し、いじめ対応の実践につなげる。	・生徒指導上の諸問題の未然防止や早期発見、早期対応を図り、すべての児童生徒が安心して充実した生活を過ごせる学校づくりを進める。 ・いじめ問題への専任職員である教育指導員を配置し、保護者や学校へ、より一層の対応充実を図る。
子どもの居場所づくり	学校に行きづらい子どもに対する新たな視点としての居場所づくりについて、調査研究を図り、令和 6 年度以降の具体策へとつなげる。	・豊かな自然を生かした邑南町ならではの子どもの居場所づくりについて検討するために先進地視察や講演会の開催をする。

⑤就学環境の充実

児童生徒が安心して通学し、教育を受けることができるよう、各種の支援を行う。

項目	内容	実施目標
スクールバス運営	遠距離通学の児童生徒の通学手段及び地域住民の交通手段の確保を行う。	・スクールバス 10 路線を運行する。
就学援助費の給付	経済的理由により就学困難な世帯に対して学用品費、給食費、修学旅行費、オンライン学習通信費などの援助を行う。	・国の基準額に準じて、町独自の支給基準の区分を設定し、支給する。
通学助成費の給付	遠距離通学をする児童生徒に対し、経済的負担軽減のため助成費を支給する。	・対象者に支給する。
就学時健康診断	小学校就学のための準備として、入学の前年に健康診断を行う。また、その結果に基づき、治療の勧告や保健上必要な助言を行う。	・10 月から 11 月に実施 内科、歯科検診 視力検査、聴力検査 面接検査

(2) 小さな学校の大きな挑戦を支援

～子どもたちの自信を育て、地域に信頼される学校～

子どもの成長過程において、地域との関わりは非常に重要である。子どもたちは地域の活動に参加することで邑南町の自然や歴史、文化等を学び、地域への愛着を育むとともに、地域で自分が必要とされていることを感じ取ることができる。それが子どもたちの自信となり、地域で生きる力、地域を担う意識を醸成する。

①地域を担う意識の育成

仕事や地域活動について、その取り組みの様子や夢を地域の方や出身者、専門家から語ってもらうことによって、子どもたちの心に夢が響くような機会を創出する。

項目	内容	実施目標
キャリア学習	子どもたちが将来の職業について考える契機を創出し、学習意欲の向上を図るため、総合的な学習の時間や職場体験学習等で様々な地域の方と関わりながら、自身の生き方や進路について考える。 子どもひとりひとりが自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりできるように記録を残し、自分を振り返り、明日の自分に希望をもたせる。	・キャリア・パスポート(小 1～中 3)を作成し、記録をとり、自分自身を振り返る時間を学期ごとに設定する。 ・総合的な学習の時間や職場体験学習等で様々な地域の方と関わりを持つ場を設定する。

②地域との連携・協働

子どもたちが地域の方と一緒に活動することで大人の地域への思いや夢に触れ、学ぶ意味を見つけたり、地域への思いをふくらませたりすることができる。地域の様々な人の力、伝統文化や自然環境を含め地域のさまざまな力を学校に取り入れる。

項目	内容	実施目標
ふるさと教育の推進	ふるさとへの愛着と誇りを持ち、豊かな心を育む。	・地域の自然・歴史・文化などの優れた人材や資源、伝統芸能などについて学習する。
おおなんドリーム	児童生徒が自身で地域課題を見つけ・解決方法を考え、学校、保護者、地域関係者に対して提案できる力を養う。	・各小中学校で年 1 回開催
学校関係者評価	学校運営の改善に向けた取り組みや学校の自己評価が適切に行われたかを検証する。	・保護者や地域住民などによる学校関係者委員会を設置し、外部評価を行い、学校教育活動等の改善に取り組む。
地域とともにある学校づくり (コミュニティスクールの推進)	子どもたちを中心に据えた学校・家庭・地域の連携・協働の取り組みを推進する。	・令和 6 年度からのコミュニティスクール導入に向けて取り組む。
中学校部活動の地域移行	地域移行のための体制づくりを推進する。	・地域移行に向けた諸課題解決に向けて関係者との協議をする。

(3)「安全・安心な教育環境づくり」への支援

子どもたちが安全な教育環境で、安心して教育を受けられるよう、必要な施設整備や防災・防犯体制の整備を行う。

①学校施設の整備

学校施設の老朽化対策及び安全を図るなど、教育環境整備を行う。また小中学校のトイレの洋式化について年次的に整備を行う。

項目	内容	実施目標
学校施設の整備	学校施設の環境改善を図る。	・石見中学校改築工事 ・小中学校照明 LED 化事業 ・小中学校トイレ改修(羽須美中) ・瑞穂小学校昇降機長寿命化改修工事

②児童生徒の健康安全対策

学校内の防犯体制を検証し、防犯教育の推進及び防犯設備の充実により被害を未然に防ぐよう努める。邑南町子ども安全センターを中心として、継続して安全センター各支部活動の充実を図りながら、子どもたちのみならず地域全体の安全対策を進めていく。

また、子どもたちが、新型コロナウイルスなど感染防止を行いながら引き続き健やかに学校生活を送り、快適に学習できるよう努める。

項目	内容	実施目標
防犯・安全教育の推進	自分で身を守る力をつける。	・児童生徒・保護者・教職員に対して、防犯、AED、避難訓練などの講習(研修)会を開催
感染防止対策	学校における集団生活において感染防止対策を行う。	・国の新型コロナウイルス臨時交付金等を活用
邑南町子ども安全センター	地域住民の防犯意識の高揚と、安全活動ボランティアの育成を図る。 また、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図る。	・青色回転灯パトロール講習会の実施(年1回:3年に1回の講習対象者) ・青パト隊研修会実施(全員対象) ・各地域での防犯活動の実施 ・青パト車による防犯パトロール従事者の新規登録の増加を目指し、積極的な広報活動を行う。 ・通学路交通安全プログラムに基づき通学路の安全点検を行い、危険個所の改善、充実を図る。年度末には対策状況についてHPに掲載する。
学校保健安全衛生対策	学校生活において、児童生徒が健康で衛生的に活動できるよう対策を講じる。	・学校健診の実施 ・学校衛生基準の遵守

③その他

項目	内容	実施目標
邑南町奨学金貸与事業	高等学校等、高等専門学校、専修学校、大学校又は大学等に在学し、経済的に困窮している者に奨学金を貸与する。	・進学支援によって、将来の邑南町を担う人材を育成する。

教職員住宅	教職員住宅の維持管理、入退去の受付事務を行う。	・教職員住宅の保守・点検を行い、教職員が安心・安全に生活できるよう努める。
学校事務共同実施	学校事務部門を充実・強化することにより、学校の教育力向上に資する。	・学校事務共同実施連絡協議会での連携により、事務の効率化を図る。 ・事務マニュアルや各規程の整備を進める。 ・事務職員未配置校への支援体制の強化を図る。 ・学校事務職員と学校管理職との合同研修を行う。 ・管理職及び事務職員と教育委員会との密な情報共有を行う。 ・文書の電子化を各学校で進める。

２．地域を担う人材の育成（社会教育）

～学び合いによる豊かな地域づくり～

（１）邑南町が推進する人材育成のステップ

～人づくり・地域づくり・町づくりを推進する社会教育～

急激な少子化・高齢化の中にあり、町全体として人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、地域課題に一体的に取り組むこと、また、そのために町民一人ひとりが、より主体的に社会づくりを進めていく。

今後は、学校教育や社会教育委員をはじめ町行政、民間の活動等との幅広い連携・協働のもとに、人々の生涯にわたる自主的な学習及び地域社会の喫緊な課題の抽出及びその解決につながるような学習活動の支援に努め、関係機関との有機的な連携及び交流を図り、教育大綱に基づき、社会教育を推進する。

①学校とともにある地域づくり

それぞれの地域又は校区内で、地域、学校、家庭との協働により、育てたい子ども像を明らかにし、それを共有しながら三者一体となって将来の「地域を支える隣人」を育てていく。

項目	内容	実施目標
学校とともにある地域づくり	学校、保護者、地域住民で対話を行いながら、地域が一体となって子供たちを育む「学校とともにある地域づくり」の体制を作り上げる。	・共有された子ども像の具現化に向けて地域・家庭との協働により取り組みを進める。

②地域学校

「将来の隣人」である子どもたちにとっての学校は『ふるさと』である。

そのふるさとをフィールドに、「地域の宝物」を体験する、「人」を体験する活動をとおして、「ふるさとを愛する子どもたち」を育む。

更に、子どもたちがその過程において、将来を見据え、自身の思いを伝え、地域とともに考えていく場面を設定することで、地方創生に向けた学びを通した地域課題解決（＝まちづくり学校）へと繋げる。

項目	内容	実施目標
地域学校の開設及び実施	地域資源を伝える、つなぐなどの体験活動を実施する。 また、大人が子どもに地域の思いを伝え、大人と子どもの相互作用が働き、協働してふるさとを学び見つめ直す。	・地域の素材を生かしたダイナミックな育成プログラムの充実を目指し、地域住民・児童生徒(学校)が、共通のテーマ、課題についての協働学習を展開する。(12 地区)

③家庭教育

家庭教育は全ての教育の出発点であり、子どもたちが基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断等の基本的倫理観、自立心や自制心、社会的マナー等を身に付ける上で重要な役割を担っている。また、一方では家庭教育力の低下が指摘されている。特に、家族形態の変容や地域社会とのつながりの希薄化等を背景に子育ての不安を抱える保護者の増加などが見られる。

そのため、社会全体で家庭教育を支援する環境づくりを進めるため、家庭の教育力を高める学習機会の充実、保育所(園)、小中学校及び県立学校と連携した子育て支援活動の充実など、家庭の教育力の向上を目指した取組みを実施し、地域総掛かりで子どもの育成を図るという機運を醸成する。

併せて親学ファシリテーターの活用を充実する。

項目	内容	実施目標
家庭教育の支援	「親学プログラム」及び「親学プログラム2」を使い、親などを対象とした家庭教育に関する学習機会を提供する。	・親学プログラム研修会の開催。 ・親学プログラムを通じて親同士のつながりづくりを支援する。
子育て講演会の開催	幼児期、学童期及び思春期のそれぞれのニーズに応じた学習機会を提供する。	・子育てに関わる研修会・講演会を開催することにより学習機会を提供する。(年1回)
子育てに関するネットワークの構築	現役の子育て世代のネットワークの構築及び子育てサークルやその経験者、また、公民館の職員等保護者の身近な相談窓口として各団体が横断的に取組む。	・保健課、医療福祉政策課、子育てサークル及び社会福祉協議会と連携し、支援しながら、「地域総掛かりでの子育て」の機運の醸成を図る。
思春期子育て講座の開催	小・中学生の親子を対象に命の大切さについて等をテーマに講座を行う。	・保健課と連携し、支援していく。(年1回)
自然教育体験事業の推進	アウトドア・キャンプの手法を用いて、生き抜く力や防災意識を高める取組を行う。	・モンベルとの協定書に基づき、学習機会を提供する。

④青少年教育

急激な社会情勢の変化で、子どもたちを取り巻く環境等が変化してきた。その結果基本的な生活習慣の乱れ、学ぶ意欲の低下や学力、体力及び社会性の低下、規範意識の欠如など、近年青少年をめぐる諸問題が突出してきている。

そこで、本町では、学校・家庭・地域の有機的な連携を図り、特に体験活動を通して、発達段階に応じたバランスのとれた教育を推進するため、関係機関の密接なつながりを保ちつつ、それぞれの教育力の向上を図りながら、豊かな感性と判断力のある子どもの育成を目指す。

項目	内容	実施目標
体験活動事業	子どもにとっての「遊び」は、自主性、創意工夫する力及び協調性を養う有益なものである。支援者である大人の指導のもと、自然を体感しながら、特に生活の「知恵」を会得する場を提供する。	・各地域で実施する。 (年1回以上) ・夏期休業中の川遊び場づくりをモデル的に試行する団体等を支援する。

⑤成人教育

成人期においては、青少年期までに培った基礎的な知識や経験を生かした高度な学習、時代の変化に伴う新しい分野に関する学習、職業や就職に必要な技術の取得、自由時間がより充実する活動など、幅広い学習環境が必要である。

また、地域の担い手として、地域課題解決に向けた中心的な存在としての意識の醸成を図っていかねばいけない。

このような状況から時代背景や学習ニーズを把握しながら、また、公民館と連携し地域の課題解決に向けた講座を設定し、成人教育として重点的に取り組むべきテーマについて、幅広く学習するための「邑南町民大学」を開催する。

項目	内容	実施目標
邑南町民大学の開催	町内各地域の公民館を会場に、様々な現代的課題をテーマに取り上げ講座を行う。	・各課連携のもと、地域づくり、自主防災、地域医療など必要課題を中心とした研修の場の提供を行う。(年4回) ・住民が主体的に課題を見いだせる機会を設定しながら、町民大学のあり方を継続して検討する。

⑥ボランティア活動の機会の充実

知の循環型社会の構築を目指し、学習者が学習成果の活用を意図的に設定し、学習者自身が地域において「出番・役割・承認」を意識した協働の営みの一端を担うことが求められる。

学齢期においては、学校と地域、福祉関係施設との連携により、学校外での体験活動の充実を図り、成人期においては、職業上の経験や能力が生かせる活動の開発、子育て支援等の地域からの要望に応える活動の支援等、具体的な活動プログラムの支援・開発を進める。

また、高齢期においては、世代間交流を通じて子どもの健全育成を支援する活動や、伝統文化を次世代に継承する活動、高齢者相互の介護活動等、具体的な活動プログラムの支援・開発を進める。

項目	内容	実施目標
ボランティアの活動支援	地域の資源を活用した地域教育のためのボランティアの活動、研修の機会や情報の提供を行う。	・地域コーディネーターが中心となり、活動の場を提供する。 ・ボランティアの意識向上を図るため、研修案内等、情報提供を行う。
人材バンクの整備	地域の文化、スポーツ、趣味、教養等の指導や支援をしていただける方の情報を収集・整備し、必要に応じて提供する。	・文化、スポーツ、趣味、教養などの分野の指導や支援の出来る方の人材バンクの整備を図る。 ・新たなボランティアの発掘を行う。

⑦学習支援者の確保と育成

町民のニーズが多様化していく中、スポーツや趣味・教養活動の場面において、また、産業・伝統文化など様々な分野で、それを支える後継者や指導者などの人材の確保が課題となっている。生涯学習活動の推進を図るため、指導者・生涯学習ボランティアの育成・確保に努める。

項目	内容	実施目標
少年団体育成指導者の育成	地域の文化産業、スポーツ、趣味、教養等の指導や支援者を育成する。	・青少年団体指導者の育成を図る。
社会教育主事の育成	社会教育主事を計画的に育成することにより職員の資質の向上を図る。又、社会教育主事の資格を有する公民館主事を事業展開において有効に活かしていく。	・社会教育主事の育成と社会教育を担う職員の資質の向上を図る。社会教育主事B講習(2人/年)

⑧団体・グループの育成・支援

本町では、自主的なサークル等多くの団体・グループが活動を行っている。

生涯学習活動は、一人ひとりの人生を豊かにしていくものが主たる目的ではあるが、特に団体・グループで活動を実施すれば、多様な価値観及び専門性による自身の活動の幅がより広がるとともに、同じ喜びや充実感を分かち合える仲間が得られ、生涯学習活動全般の活性化、地域コミュニティの再生にもつながる。

今後、社会還元が期待できる団体・グループを立ち上げる際に必要な人材の派遣、活動場所の提供、学習プログラムのアドバイスなど、団体・グループの育成・支援を積極的に行う。

項目	内容	実施目標
社会教育関係団体等の育成支援	社会教育関係団体等のニーズに応じた研修会の開催や、学習機会についての情報提供、各種イベントでの交流の促進を図る。	・研修会の開催、学習機会の情報提供等で支援を図る。
子ども会育成会の支援	子ども会育成会のニーズに応じた研修会の開催や、学習機会についての情報提供、各種イベントでの交流促進を図る。	・研修会の開催、学習機会の情報提供等で支援を図る。

⑨学習情報の提供

町では、さまざまな媒体を使って生涯学習活動に関する情報提供を行っているが、より多くの人々が生涯学習の意義や楽しさを知ることができるよう、様々な機会を利用した意識啓発が必要である。生涯学習の情報など必要な情報が十分に行き渡るよう、情報提供の方法も工夫し、町民の学習意欲を喚起するとともに、より気軽に学習に参加できるよう、学習情報の提供及び広報・啓発活動の充実を図る。

項目	内容	実施目標
広報・啓発活動の充実	町広報紙・教育委員会だより・公民館だより・町ホームページ・ケーブルテレビ等や公民館まつり等のイベントでの呼びかけにより、生涯学習活動の普及・啓発に努める。各地域における情報が全町に伝わるよう、各機関が連携した情報提供に努める。	・広報・啓発活動の充実を図り、様々な情報提供を行っていく。
情報提供資料の充実	公共施設に充実した情報提供資料を備える。	・情報提供資料の充実を図る。

(2) 共生社会の実現 に関する事業

～ユニバーサルな意識を確実に後世に残すために～

邑南町民の誰もが幸せに暮らせる、幸せとを感じる事ができるまちづくり、地域づくりの基底となりうるユニバーサルな意識の醸成等確実に後世に残していくために、東京パラリンピック以降のレガシーの取組みをすすめる。

障がいの有無や国籍、性別等によらず全ての人が安心して暮らせるまちづくり(地域づくり)をめざし、ふるさとに誇りを持ち、地域課題の解決に向け、ふるさとに真摯に向き合いつづけることができるよう努めていく。

項目	内容	実施目標
ユニバーサルの推進	平和と人権を大切にした和のまちづくり、誰もが幸せとを感じるまちづくりを推進する。 地域社会やグローバルの課題解決に自ら考え行動する活動を促進・支援する。	・広報や各施設への展示を用いてユニバーサルな意識の醸成を図っていく。(元気館、公民館、図書館に設置) ・「心のバリアフリー」を目指した研修会や講演会を実施する。 ・東海大学と連携し、フィンランドを介しての学び(福祉、教育等)について研修を行う。(年1回) ・フィンランド共和国との交流(オンライン交流会や派遣事業)を実施する。 ・町内の施設を海外の方も使いやすいようにユニバーサルな視点での環境整備に努める。
スポーツを通じての共生社会実現の推進	社会体育と連携し、スポーツを通して、障がいの有無に関わらず相互理解を深め合うことを促進する。	・ゴールボールについて出前講座を実施し普及振興を図る。(随時) ・共生社会推進アドバイザーによる講演会、研修会を実施する。(年1回)

(3) 「学び」と「交流」で繋がる公民館事業

～魅力ある地域を支える人が育つ公民館～

厳しい社会情勢の中、学びによる人材育成や住民相互の良好な関係の構築により、住民自らが課題を発見して解決していくという持続的な地域づくりを目指すため、12 公民館が「協働づくりの場」としての役割を果たし、住民同士及び関係機関と「協働」しながら様々な課題解決に向かっていけるよう支援する。

①公民館の整備・充実

よりよい暮らしや地域づくりに向け、課題の発見から解決への学びや活動など、住民の主体的な学びや学び合いをとおして、住民同士の交流や仲間づくりを支援する場であることをいま一度再確認し、地域にとってなくてはならない人が育つ施設となるように努める。

項目	内容	実施目標
公民館活動の推進	住民ニーズの把握、年間の学習活動計画の策定を行い、各種学級・講座等の学習活動を推進する。	・公民館活動推進協議会(年 1～2回)により学習ニーズの把握と学習計画を立案し、実施後振り返りをする。
地域づくりへの支援	今求められている地域・コミュニティのあり方、地域・コミュニティが抱える課題などに対して、地域に即した学習機会を提供し、地域で活躍する人材育成の支援を行う。また、地区別戦略発展事業を実践するための必要な情報を提供する。	・自治会、各地区別戦略発展事業実施団体、地区社協等の団体と連携を図り、自主防災や持続可能な地域づくりなど、地域課題の把握と学習についての情報や機会を提供する。
生涯学習情報の提供	町ホームページ、邑南町公式アプリ、ケーブルテレビ、公民館だより等により情報提供を行う。公民館だよりの編集にあたっては、公民館相互の連携により内容の充実を図って行く。	・公民館だよりの発行。(毎月) ・町ホームページやケーブルテレビを活用し公民館からの学習情報を提供する。 ・各館と元気館ロビーに公民館紹介コーナーを設ける。
公民館施設整備	公民館施設の環境改善を図る	・施設照明LED化 ・玄関屋根改修(日貫公民館)

②健康・福祉に関する学習

町民が生涯にわたって健康に生活していくためには、「自らの健康は自らが守る」という意識と正しい知識に基づいた主体的な取り組みが欠かせない。

健康の維持増進のため意識啓発や、健康づくりに役立つ学習機会の充実を図り、参加を促進していく必要がある。

項目	内容	実施目標
健康増進事業の推進	気軽にスポーツが楽しめる環境整備や情報の提供を行う。 運動教室、生きがい活動、栄養改善、介護支援ボランティア等の事業を支援して行く。	・関係機関と連携した教室を開催する。(年 1 回以上)

③多様な分野の学習の場の提供

生涯学習事業として重点的に取り組むべき今日的課題をテーマとして、各課連携して、学級・講座・研修会・講演会を行う。

幅広く学習するための学習しやすい環境を整え、多様な世代の要望の把握を行い、公民館同士の連携により、学習者が多彩なプログラムに参加できるよう努める。

項目	内容	実施目標
男女共同参画の推進	職場、家庭及び地域における、様々な慣習・慣行の見直しを進めるため、広報・啓発活動を展開する。	・関係課と連携し、研修会開催や、活動グループとの連携を図る。

平和教育の推進	町民大学や公民館で行う学級・講座や様々な活動を通じて平和教育を推進する。	・公連協主催の平和学習事業「歩こう広島」や、平和学習会、パネル展等を開催する。
人権教育の推進	町民大学や公民館で行う学級・講座や様々な活動を通じて人権教育を推進する。	・各公民館で年1回以上実施
環境教育の推進	ハンザケ自然館などと連携し、自然・環境教育を推進する。町内に所在する施設や自然を活用した環境教育を進める。	・各公民館で自然観察会、学習会等を開催(年1回以上)
高齢者学級の開催	健康づくりなど、高齢者の要望に沿った学級を開催する。	・高齢者を対象とした教室を開く。(年1～2回)
成人学級の開催	個々の能力開発が推進されるよう、成人学級を開催する。	・成人を対象とした教室を開く。(年1～2回)
現代的課題講座	めまぐるしく変動する社会情勢によって、多岐にわたる分野での課題についてその解決のための学びの場を設ける。	・各公民館で年1回以上開催
ふるさと教育の推進	学校と連携し、ふるさとの「ひと・もの・こと」を活かした学習や体験活動を実施する。中高生の公民館参画を推進する。	・身近な自然や歴史、文化に親しむことにより、郷土を愛し、誇りに思う心をはぐくむ講座の開催(年2～3回)
高校生を対象にした講座の開催	高校卒業生を対象に、「18歳のためのはばたき講座」を実施する。	・社会に出て生活するために、役に立つ情報の提供を行う。(年1回以上)
館々交流の推進	地域のお宝である「ヒト・モノ・コト」を活かした公民館同士の交流	・各地域の「ヒト・モノ・コト」のお宝を活用し各公民館でお宝交流を実施
女性リーダーの育成	活躍する女性の支援と学習場の提供	・各公民館で年1回以上実施

④学習成果発表の場の充実

公民館まつり、文化展、スポーツ大会等の学習成果の発表の場の充実を図り、地域ごとの大会等についても趣旨に応じて全町に情報提供し、地域間相互の参加により、学習成果の発表の場の充実と一層の盛り上がりにつなげる。

公民館等における住民主体の企画・運営の講座の開催等、自主的な活動の機会を提供する。

項目	内容	実施目標
公民館まつり・文化展の開催	公民館における各種サークル学習活動の成果発表の場として、公民館まつり・文化展の開催(年1回) 住民の要望にあった教室・サークルを紹介・支援する。	・公民館まつり・文化展の開催(年1回)
教室・サークルの支援	公民館だより等でPR、サークル紹介を行う。	・公民館だよりの発行(毎月)
公民館活動発表の場(WEフェス)を設ける	公民館の事例発表を通じて人づくり・地域づくりに貢献する公民館をめざし研究する場を設け、社会教育の楽しさや幅広さを知ってもらうことで、学びの場とする。	・WEフェスの開催(年1回)

⑤相談窓口

学習意欲はあっても実践する手段が見つからない、何をしたらいいかわからないといったケースに対応したり、自主的な取組みを支援する必要がある。

町民が生涯学習に関していつでも気軽に相談することができ、様々な分野に対応した情報提供と適切な助言を併せて行える相談体制の充実を図る。

項目	内容	実施目標
相談窓口の充実	町民の学習に関する相談(要求課題)に対して教育委員会・公民館で指導・助言を行い、学習意欲の高揚と人材育成を図る。また、その他の相談についても他機関への連携を図る。	・各種情報提供や相談に応じる。
広域での連携強化	多様化する相談内容に対応するため、町外を含め広域の関係機関等との情報連携を強化して行く。	・町公連協事業(年 6 回) ・郡公連協事業(年 2 回)

(4) 図書館教育の充実

本町の図書館は、本館、分館を併せて 3 館を有しており、多くの蔵書を備えている。河瀬文庫は、大学、他県からの相互貸借依頼が増えている。郷土資料・地方行政資料・図書その他必要な資料収集及び通常の貸し出し業務のほか、学校・公民館・読書ボランティア等と緊密に連携し、読書普及研修、おはなし会などの開催や子育て支援の取組み等その奨励を行う。

項目	内容	実施目標
新規図書の購入	蔵書構成を考慮し、利用者のニーズに合った新規図書の計画的な購入を行う。 「読書バリアフリー法」の施行により、資料の購入を検討する。	・資料の充実 ・学校図書館のバックアップ ・新規購入予定冊数 児童書 500 冊、一般書 600 冊 ・読書バリアフリー
県立図書館特別貸出の活用	県立図書館の特別貸出事業を利用し、分館・公民館図書室の蔵書の充実を図る。	・成人読書普及。 借受冊数 3,000 冊。
読書普及活動の推進	家庭、学校、地域社会と連携し、子どもの読書活動に関する理解と関心の普及に努める。親子のコミュニケーションを促すため、乳児健診時に受診者へ絵本をプレゼントし、親子読書を推進する。 来館者の要望に応じた資料検索、調査及び情報提供などの充実に努める。 図書館利用促進のための広報活動に努める。 多くの読書ボランティアの活動を支援するため、研修会、交流会を開催する。	・子ども自らが課題をみつけ、考え、解決する力を養う。また、感性やコミュニケーション能力を育み子どもの生活を豊かにする。 「第3次邑南町子ども読書活動推進計画」に沿った事業の推進。 ・読書ボランティア派遣 ・邑南町子ども読書推進会議 1回 ・個人貸出冊数目標値 38,000 冊 ・団体貸出冊数目標値 9,000 冊 ・職員研修の開催 年 1 回以上 ・職員研修の参加 年 2 回以上 ・公民館との連携 ・両親学級での読書普及活動 年 2 回 ・乳児相談でのわらべうた・親子読書普及 ・ブックスタート事業実施 12 回 対象者数

	公民館、地域団体と連携し、地域の課題解決につながる本の展示、貸出をおこなう。	0 歳児 55組 1 歳 6 ヶ月 58組 3 歳児 48組
20 歳のブックスタート事業	町で選定した図書の中から読みたい本を選んでもらい、私たちの記念品として贈呈する。	・図書の選定及び読みたい本の取りまとめ 対象者数 72名

(5) 社会体育の充実

～生涯にわたるスポーツの実践と、 夢、感動を与えることのできる人づくり～

生涯スポーツ活動

2030年島根県において、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が開催され、本町で軟式野球開催が決定した。これを契機に「スポーツ振興」をすすめる。また、地域住民の健康志向の高まりや、地域での多様な体験や様々な世代との豊かな交流をとおした学びなどの、新しい価値が創出されるよう健康づくりの場を支援する。誰もが気軽に楽しめるユニバーサルスポーツの普及をスポーツ推進委員、体育協会等と連携し学習会及び研修会を開催する。また、中学校の部活動の地域移行の動向を注視しながら、指導者の確保など協力体制を検討していきます。

※ユニバーサルスポーツ：障がいの有無、体力・体格の違いも関係なく、皆で実践できるよう考案され構造化されたスポーツ。

項目	内容	実施目標
町民の健康づくり	スポーツ推進委員・レクリエーション指導者などとともに各種研修事業や地域のスポーツ活動の充実に努める。 また、モルック等の生涯スポーツやフィンランド協会によるノルディックウォークの普及活動を支援する。	・各種研修会等を開催し、スポーツリーダーの養成を通じ普及拡大を図る。 ・出前講座等を利用して軽スポーツ等を紹介する。
スポーツをとおした共生社会の実現	体育協会、スポーツ推進委員及び既存のスポーツ団体と連携をし、障がいの有無にかかわらず、だれもができる競技の普及に努めるとともに、障がい及び障がい者理解の一環として、学校や地域でのボッチャ、ゴールボール等障がい者スポーツ体験活動にも取り組む。	・各団体と協力し、体験会、大会、交流会を実施する。

2030 年に島根県で開催される第 84 回国民スポーツ大会に向けた住民の気運醸成	大会開催に向け準備を進める。	・子どものスポーツ教室の開催や障がい者スポーツの情報提供をする。 ・プロスポーツ選手によるスポーツ教室及びプロスポーツチームのスタッフ等による指導者等講習会を実施する。
部活動の段階的な地域移行に向けた支援	地域指導者育成のための指導者研修を開催するとともに、各種団体が開催される研修等の情報発信をする。	・各団体と協力し、研修会を開催する。

（６）学び合いによる豊かな地域づくり

～個性と活力に満ちた地域協働体制の形成～

①出前講座

町民が主催する学習会、研修会などに町職員等を派遣することにより、町民の町づくりへの参加意識を高める「出前講座」を開催し、情報の共有及び学習機会の充実を図る。

項目	内容	実施目標
出前講座の充実	町職員等が地域に出向いて講座を行う「出前講座」の充実を図る。	・住民ニーズに即した講座の充実 92講座の実施

②住民自治による地域づくりの推進

幸せな町づくりのためには、住民一人ひとりがいきいきと日々の暮らしを送り、それぞれの地域が個性豊かに、生きがいを持って輝き続ける必要がある。

そのためには、地域での課題及びその解決等、住民自らが、それらに目を背けることなく主体的・積極的に取り組む自立型地域社会と地域協働体制をつくりあげて行くことが急務である。

そのための住民自治による地域づくりの取り組みを支援し、地域づくりのリーダー育成や人材育成への支援を図る。

項目	内容	実施目標
地域運営組織、地区別戦略発展事業との連携	教育委員会及び各公民館との連携を密にし、地域の課題や問題点を洗いだし、解決策をさぐる。	・情報共有と交流・学びによる連携・支援

③健康センターの活用

優れた文化・芸術及びスポーツに接する場を提供し、感性豊かな人づくりのための文化活動を推進する。

項目	内容	実施目標
健康センターの活用	各種事業の充実した展開を進める。	・各種文化スポーツ事業の展開

(7) 学校と地域が連携（一体化）した取り組み

学校での様々な活動は、将来この地域を担う大人となるための活動であるとも言える。そのように捉えるとき、大人の学習と子どもたちの学習は有機的なつながりが求められる。学校と社会教育の担い手である公民館とがつながりを深め、様々な取り組みをしていくことで「子どもと地域の学びと学び合い」につながることを目指す。

① 食育の推進

食事は子どもたちに元気を与えるものであり、健全な成長に欠かせないものである。良い食生活を送ることにより、規則正しい生活習慣を身につけることは大切である。令和5年度より邑南町地域資源活用技術習得施設「食の学校」が、教育委員会の所管となることも踏まえ、邑南町における食文化の魅力を再発見することを支援します。学校給食を食育の場とし、ふるさとの食材を食し、邑南町ならではの食文化を体感することにより地産地消を推進して安全でバランスの良い食の提供に努め、子どもたちの食への関心を高めるための学習を行う。

項目	内容	実施目標
学校給食センター	2箇所ある給食センターの運営補助及び支援	・安全安心な給食を提供し、献立作成などを通じた食育の推進
地産地消の推進	給食センターと協力し、産直市や地元農家から食材の調達を拡充し、学校給食に使用する。また、学校給食に地元食材を使用する場合の食材料費の一部を補填する。	・地元食材を東・西両給食センターで積極的に活用し、対象となる農家の範囲を広げ、新鮮で安全な給食を提供する。
一校一菜プロジェクト	各小学校で農産物を育て、それを学校給食や地域のひとと食することで、生産から消費までの一貫した過程を体験する。	・食育を推進し、生涯にわたり豊かな食生活がおくれる力を育む。
食のボランティアの育成	学校や公民館でボランティア活動を展開することで、食育を浸透させる。	ボランティア登録者の活動意向の確認及び、新規ボランティアの確保。
食の学校の活用	関係機関・団体で、今後の食の学校の活用方法を検討する。	検討委員会を設立し、令和6年度からの方向性を検討する。

② 読書の普及

邑南町子ども読書活動推進計画に基づき、読書ボランティアとともに読書の普及に努める。

項目	内容	実施目標
読書の普及	町立図書館と学校図書館との連携、読書ボランティアの協力を得ながら、読書体験の普及を図る。	・子どもと大人が読書活動を通じて、心を豊かにし、創造力を豊かにする。
読書ボランティアの研修	読書活動推進のため、地域ボランティアとの連携・協力を今まで以上に密にすることにより、行政との協働を図る。	・意見交換及び研修会の実施（年1回以上）

3. 地域文化の創造

(1) ふるさとの歴史・文化に関する学習の推進

～ 郷土の文化や文化財を大切にし、
愛郷心を育てる事業の推進や活動の充実～

① 関係施設の整備・充実と有効活用

本町には、郷土館やハンザケ自然館等の学習施設がある。各施設はふるさと教育の拠点、地域文化の継承・創造、自然環境学習のための拠点として、大人を対象とした生涯学習にとどまらず、特に、次代を担う子どもたちに「伝える」「活用する」「体験する」ことを念頭に置いた各種取り組みを行なうほか、小中学校と連携した環境保護教育を推進する。

項目	内容	実施目標
郷土館の整備・活用	町内に所在する文化財の収集・保存・保管・展示公開・活用に努め、ふるさと教育を推進する。 企画展は郷土資料を中心とした展示とすることで、町民を中心により来館しやすい展示となるよう工夫する。	・収蔵品の整理(年1回) ・展示物及び解説の充実 ・来館者対応 ・郷土館周辺の環境整備(年2回) ・郷土館活動推進協議会(年1回) ・企画展(年2回)
自然館の活用	自然観察会や生息調査等を行い、自然や環境についての学習の機会を提供する。 県内外の類似施設と連携し、情報交換や相互補完を行うことで、ハンザケ自然館のさらなる活動の発展と活用を図る。 自然環境保護教育の普及のため情報発信力を強化する。	・自然観察・自然体験事業(年2回) ・自然環境に関する学習会(年1回) ・特別天然記念物オオサンショウウオ交雑種問題に対応するための生息調査(組織採取・DNA鑑定) ・オオサンショウウオの人工繁殖を含む研究成果のまとめ ・自然保護活動事業(湿地保全・ヒキガエル産卵地保全) ・SNSを活用した情報発信(事業実施ごと)

② ふるさとの歴史・文化に関する調査・学習支援

地域文化は、長い年月の中でそこに暮らす人々の営みにより形成、伝承されてきた生活様式で、生活の証であり、生きがいでもあるとともに町の重要な存立基盤の一つであるといえる。

伝統芸能として、日本遺産にも認定され、現在17団体が町内で活動を行っている神楽や、田植えばやし、虫送り踊り、楽打ちなどの郷土芸能が継承されているが、後継者の育成を含めた後世への伝承が今後の課題である。民俗資料も数多く残されており、有形・無形の文化財の保存や記録がますます重要となっている。

町内からは、旧石器時代より連綿と受け継がれてきた歴史を裏付ける遺物が出土している。たたら製鉄に関わる遺跡は町内遺跡の半数を占め、鉄穴流しにより形成された盆地やその副産物としての棚田は本町特有の景観といえる。

久喜銀山遺跡の国史跡指定を受け、今後、歴史文化を生かしたまちづくりの資源として有効に活用できるよう、保存活用計画を策定するほか、オオサンショウウオを中心とした自然保護活動を行う。

郷土に愛着と誇りを持つことで地域文化は創造され、持続可能な地域づくりの一助になるものとする。その基礎となる郷土史や文化財の調査・研究を重ね、成果を町民に還元する。また、伝統芸能の保存伝承の推進を図る。

項目	内容	実施目標
文化財の保護・保存・調査・研究	文化財の保護や調査を実施する。	・文化財保護審議会(年2回) ・久喜銀山遺跡調査事業 ①史跡久喜銀山遺跡保存活用委員会 ②保存活用計画の策定に向けて関係団体との協議を行う。 ・各種開発協議に伴う文化財協議(踏査や試掘含む)。(40件程度)
文化財の活用	町内の文化財等を学習の教材として活用を図り、文化財愛護の精神を醸成する。	・「出前講座」等町民の学習活動に対応する(年6回)。
伝統芸能の保存伝承の推進	地域の伝統芸能の保存伝承について、出来る限りの支援を行う。島根県との情報交換を密にして、財団等の補助金・助成金等の情報収集を行い伝統文化保存・継承団体再興を図る。	・保存伝承について情報提供及び支援を行う ・伝統文化継承保存団体間の連携を図る。 ・町内での石見神楽定期公演に向けた島根県西部県民センターとの協議を行う。

③芸術・文化に関する学習支援

本町では、各公民館を拠点に、芸術・文化に関する様々な教室やサークル活動などが行われている。また、町全体では芸術・文化にふれあう機会として、様々な事業を行っている。

今後とも、学習計画等に則し、多様な芸術・文化に接する機会や、活動を実践する機会を設けることにより、町民の芸術・文化活動に対する理解と関心を深める機会の充実を図り、新しい文化の創造につなげていく。

項目	内容	実施目標
芸術・文化活動の支援	学習計画等に則し、芸術・文化に接する様々な機会を設け、町民及び町の文化を育む。公民館などを拠点にして、芸術・文化活動を支援・推進して行く。	・自然館において「邑南の自然・景観写真展」を開催する。

4. 人権教育・啓発の推進

(1) 人権教育

～不合理な差別を許さない人権教育と啓発の深化～

①人権・同和教育

本町は、「人権尊重の町」宣言や「非核平和の町」宣言に示すように、人権と平和を大切にしたい和のまちづくりを目指している。

本町ではこれまでも正しい理解と認識を培うため、学習の場を設け、啓発活動を行ってきたが、未だ解決したとはいえない状況にある。人権課題を自分の問題としてとらえ、自他の人権を尊重する意識を持ち、理解を深め、主体的に行動する意欲が持てる取り組みを行う。また、学校教育における人権教育と連携し、未来を担う子どもたちをはじめ町民が故郷に誇りと愛着を持ち、心豊かに生活していけるよう、差別のない住みよいまちづくりを進めていく。

項目	内容	実施目標
職員の研修	独自の職員研修の実施や、県・各種団体の実施する研修会への積極的な参加を促す。 邑南町人権啓発研修推進員を中心に職員全体の学習を深める。	・職員の人権・同和問題に対する認識を高めるため研修を年2回以上開催する。
地域への啓発	地域を含め、各種団体が自主的に行う学習会や研修会の実施に対する協力と支援を行う。	・各公民館での研修の開催 ・出前講座を活用した啓発
邑南町人権・同和教育推進協議会との連携	町民、企業や団体等を対象とした啓発活動の連携を深める。人権・同和教育推進協議会研修会を開催する。	・企業・団体と連携して人権・同和教育の推進を図り、年2回以上の研修会等開催する。
学社連携による人権・同和教育の推進	学校人権・同和教育と社会人権・同和教育が連携し、児童・生徒の進路保障の取組みをすすめる。	・人権・同和教育と進路保障を推進するための連携会議を学期ごとに年1回以上開催する。
人権に関する住民意識調査の活用	町民の意識の現状を町民課と連携し、啓発に活かす。	・調査結果をもとに課題について引き続き関係課と連携し、啓発を推進していく。